

## 提出書類一覧表【県内】

様式番号			1	1又は1-①			1-②	1-④	1-③		
様式名			申請書	口座振込先申出書 又は委任状 ※1	生活保護受給証明書 ※2	健康保険証のコピー 又は住民票 ※3	扶養申立書 ※4	個人対象要件証明書 (専攻科2年生のみ)	収入見込証明書	当該年度の課税証明書 ※5	発生事由を証明する書類 ※6
一部早期申請・定期申請			◎ … 提出必須      ○ … 該当する場合のみ提出								
世帯区分	課程	兄弟姉妹について									
生活保護世帯	全日制・定時制	—	◎	◎	◎						
	通信制										
非課税世帯	全日制・定時制	対象生徒に兄弟姉妹がない場合	◎	◎							
		対象生徒に兄弟姉妹がいる場合	◎	◎		◎	○				
	通信制	—	◎	◎							
	専攻科	—	◎	◎				○			
家計急変申請			◎ … 提出必須      ○ … 該当する場合のみ提出								
課程	兄弟姉妹について										
全日制・定時制	対象生徒に兄弟姉妹がない場合		◎	◎					◎	◎	◎
	対象生徒に兄弟姉妹がいる場合		◎	◎		◎	○		◎	◎	◎
通信制	—		◎	◎					◎	◎	◎
専攻科	—		◎	◎				○	◎	◎	◎

- ※1 口座振込をご希望の方は『口座振込先申出書』を提出してください。受領を学校に委任する場合は『委任状』を提出してください。
- ※2 生活保護受給証明書は、基準日（一部早期申請＝4月1日／定期申請＝7月1日）に生業扶助の措置状況が確認できる証明書を提出してください。
- ※3 扶養する15歳以上23歳未満の子全員分（中学生を除く）。保険証のコピーは、被保険者等の記号・番号が復元できないよう、黒塗りにしてください。
- ※4 扶養申立書は、扶養する子の健康保険証が国民健康保険証の場合、または申請者と保険証記載の被扶養者が異なる場合に限り提出が必要となります。
- ※5 内容の確認を行うため、収入や控除額が確認できる課税証明書を提出してください。
- ※6 保護者等全員分の家計急変発生事由が確認できる書類の詳細は、下記の枠内をご確認ください。  
(専攻科の場合、「保護者等」とあるのは「生計維持者」と読み替えてください。)

【保護者等全員の家計急変の発生事由を証明する書類】	
○ 勤務先の経営悪化・解雇等の場合 離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通告書など	○ 災害被災者の場合 罹災証明書
○ 自ら経営する会社等の経営悪化・倒産等の場合 破産宣告通知書、廃業等届出など	○ 傷病等の場合 診断書など

- ・この他に、知事が必要と認める書類の提出をお願いすることがあります。

給付を申請される方は、各校の定める期日までに必要書類をそろえて、学校へ提出してください。  
なお、審査の結果によっては給付できない場合があります。

### 【取扱い】

宮崎県総合政策部みやざき文化振興課 文教担当

TEL：0985-26-7118

<http://www.pref.miyazaki.jp/miyazaki-bunkashinko/index.html>



宮崎県 私立 奨学給付金 検索